

食事療養標準負担額変更のお知らせ

2025 年 4 月 1 日より、食材費等の高騰等を踏まえ、健康保険法並びに高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、入院時の食事療養費の自己負担額が変更となります
ご理解とご協力をお願い申し上げます

【70 歳未満の方】

所得区分	令和 6 年 6 月 1 日から	令和 7 年 4 月 1 日から
ア：年収約 1,160 万円～の方	1 食 490 円	1 食 510 円 ※1
イ：年収 770～約 1,160 万円の方		
ウ：年収約 370 万円～約 770 万円の方		
エ：年収～約 370 万円の方		
オ：住民税非課税の方	1 食 230 円	1 食 240 円 ※2

【70 歳以上の方】

所得区分	令和 6 年 6 月 1 日から	令和 7 年 4 月 1 日から
現役並みⅢ（負担割合：3 割） 年収約 1,160 万円～の方	1 食 490 円	1 食 510 円 ※1
現役並みⅡ（負担割合：3 割） 年収 770～約 1,160 万円の方		
現役並みⅠ（負担割合：3 割） 年収約 370～約 770 万円の方		
一般所得者Ⅱ（負担割合：2 割）		
一般所得者Ⅰ（負担割合：1 割）		
区分Ⅱ（負担割合：1 割） 住民税非課税世帯の方	1 食 230 円	1 食 240 円 ※2
区分Ⅰ（負担割合：1 割） 住民税非課税世帯の方	1 食 110 円	1 食 110 円

※1 難病患者・小児慢性特定疾病患者の場合 1 食 300 円

※2 過去 1 年間の入院日数が 90 日を超える場合 1 食 190 円

マイナ保険証を利用すればオンライン資格確認にて、高額医療に基づく、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額限度額認定証に関する同意をしていただくことで、限度額適用認定証などの提示が不要になります

2025 年 4 月 1 日
医療法人 けやき会 東病院